

食物アレルギー等児童生徒学校給食費相当額助成制度について

市教育委員会では、食物アレルギー等により学校給食の提供を受けず毎日弁当を持参している児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため、学校給食費相当額を助成します。

対象者は、毎年度申請が必要です。

助成の対象となる要件

- ①印西市立小学校又は中学校に在籍している。
 - ②食物アレルギー又は疾病等により食事の管理や制限が必要な方で、医師の診断を受けており、学校給食の提供が可能な日の全てにおいて弁当を持参している。
- ※弁当を持参し牛乳のみの提供を受けている方も対象

助成額

小学校・日額314円

中学校・日額374円

※牛乳のみの提供については、学校給食費の日額から牛乳代金を差し引いた額

申請方法及び助成手続きの流れ ※①③⑤は保護者の手続

①保護者は、「[食物アレルギー等児童生徒学校給食費相当額助成金交付申請書](#)」に必要事項を記入し、医師の証明等（診断書又は学校生活管理指導表（アレルギー疾病用）の写しなど）を添えて提出してください。

原則として、下記申請期間内に申請してください。

助成対象期間	令和7年4月から令和8年3月まで
申請期間	令和7年4月1日から令和7年6月2日まで (年度途中の転入の場合などは随時受け付けます)

②申請書の審査の結果を記載した決定通知書を後日送付します。

③保護者は、年度終了後に、欠席状況等を確認するため「[食物アレルギー等児童生徒学校給食費相当額助成金実績報告書](#)」を提出してください。

(裏面へ)

④報告書の審査の結果を記載した確定通知書を後日送付します。

⑤**保護者**は、確定通知書を受け取りましたら、「[食物アレルギー等児童生徒学校給食費相当額助成金請求書](#)」を提出してください。

⑥請求書を確認後、助成金を指定の銀行口座に振り込みます。

※各様式は、市給食センターホームページ (<http://inzai.ed.jp/kyusyoku/>)
からもダウンロード出来ますのでご使用ください。

※市給食センターのホームページは4月から新しいホームページになりますので、各様式等のダウンロードは4月以降に新しいホームページからお願いします。

提出先

直接持参若しくは下記宛に郵送にて提出してください。

〒270-1369 印西市鹿黒南 1-5 学校給食課給食管理係



問い合わせ先
印西市教育委員会学校給食課
電話番号 33-3316